

## 株式会社 Wakka Japan

主な品目

コメ、コメ加工品



主な輸出先国・地域

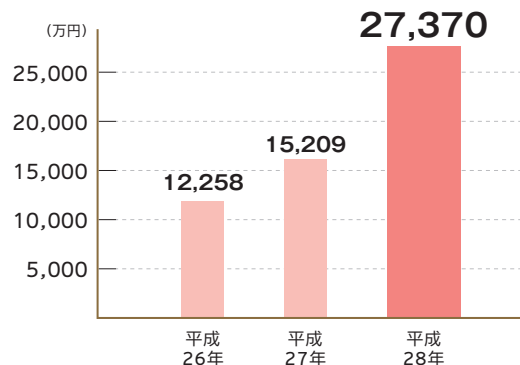
香港、シンガポール、台湾、ハワイ

## 〈輸出取組の概要〉

- ◆ 北海道産を中心とした玄米を輸出し、輸出先国の自社精米所で保管。お客様からのオーダーに応じて精米した日本産米を飲食店や個人消費者向けに販売。
- ◆ 現地に食味が高い日本の米を広く消費者に提供できる日本人の「米・食味鑑定士」が在籍し、徹底した品質管理を行うとともに、日本産米や日本食文化の普及活動も実施。
- ◆ 平成29年4月、長野県伊那市に農業生産法人を設立し、海外マーケットに合わせた輸出用米の生産を開始。生産に手間を掛ける分、自社流通網を生かして販売価格を抑える。

## 〈輸出実績〉（平成25年から輸出開始）

|       | 輸出額(万円) | 輸出量(t) | 出荷時期 |
|-------|---------|--------|------|
| 平成28年 | 27,370  | 858    | 通年   |
| 平成27年 | 15,209  | 685    |      |
| 平成26年 | 12,258  | 465    |      |



## 輸出に取り組んだきっかけ

- ・代表が前職で香港に駐在していた当時、「精米してから半年以上もたったコメ」が当たり前で売られている現状を何とかしようと考え脱サラし、平成21年、香港に「Wakka International」を設立。
- ・玄米を日本から仕入れ、現地自社精米工場の日本製精米機で精米を行うことで、高品質かつ鮮度を保った状態で現地のレストランや消費者にコメを提供できることから、現地での精米をメインとした輸出に取り組みました。

## 取り組む際に生じた課題

- ・香港で会社を設立した当初は自らの理念に賛同してくれる農家も少なく、日本の農家が誰かもわからない者に簡単に米を売ってくれるはずもなく、良質な米が手に入りませんでした。
- ・多様なニーズに合わせて精米したての米を販売するため、少量の物流になり海外輸送費が高くなることや、商社を通した仕入れでもあったことから、コストの面での課題が生じました。



北海道蘭越町の生産者と



現地精米所



シンガポールの取引先飲食店



輸出を待つ北海道米

## 生じた課題への対応

- ・納得できる美味しい日本産米を直接仕入れるため、全国の産地を歩き回り、生産者の元を訪ねて試食を繰り返し、自分達の理念に賛同してもらえるよう呼びかけるとともに、現地の日本人向けにフリーペーパーや雑誌に広告を掲載するなど日本人マーケットに受け入れられるようコメの普及活動に取り組みました。
- ・業務用向け、個人消費者向けとともにインターネットやメールで受注後に精米して、新鮮な状態を維持したまま店舗もしくはご自宅まで直接お届けしました。
- ・香港事業に一定のめどが立った後、シンガポール、台湾、ハワイにも精米所を設立するとともに、平成25年には北海道に「Wakka Japan」を立ち上げ、コメの調達から出荷、小売まで一貫してグループで手掛け、極力コストを抑える流通形態を形成しました。また、道内JAと直播栽培による複数年契約を締結し、コスト低減を目指しました。
- ・長野県伊那市に農業生産法人「Wakka Agri」を設立し、現地で水田を借り上げ、平成29年産から米国市場のニーズに合わせた無農薬、無肥料の自然栽培によるオーガニック米の生産に取り組みました。

## 対応の結果

- ・海外に販路を開きたいという農家が年々増加し、現在では約50件の農家と契約するまでに至りました。海外で自身が作ったコメが評価されていることを知り、若手農家の生産意欲が向上したり、産地の農家自らがグループを組んで生産・出荷するなど、輸出に取り組んだことで生産者にもメリットが生じています。
- ・現地のテレビや雑誌でも取り上げられ、日本食レストラン等からの購入依頼も増え、SNSの書き込みや口コミでも評判になりました。日本人以外の購買層も増えてきており、精米所まで買いに来るリピーターも多くなった結果、平成28年には国内のコメの輸出実績の約1割を占めるようになりました。
- ・中間業者を挟まない流通ルート形成により中間マージンが掛からなくなったことや、直播栽培により低コスト生産が図られ、現地産米の価格に近い価格水準で販売できるようになりました。
- ・中山間地域で法人を立ち上げ、コメを生産することにより、地元の若者の雇用を生み地域振興に貢献、耕作放棄地の拡大防止にも繋がっています。

## 今後の課題・展望

- ・平成30年にはニューヨークに新たな拠点を設置します。
- ・また今後の展開として、在留邦人が多く居住している国を中心として、現地マーケットにおいて日本食の人気があり、多くの日本食レストランが新規開業している国・地域へ10年間で10カ所の新たな拠点を設置することを目標とします。
- ・産地に、複数年契約、輸出専用米としての取組、有機栽培などを提案しているところです。海外販路も1つの優良販売先と考えてもらえるように取り組んでいきたいと考えています。
- ・自社農場（長野）での作付面積を拡大し、中山間地での稲作農業活性モデルを確立します。
- ・タイの玄米輸出解禁に向けて、国とともにタイ政府への申請手続き等に取り組み、解禁後は現地法人設立を目指します。



長野県の圃場で輸出用米の田植え



ハワイの北海道キャンペーン



香港の小学校で食育授業

活用した支援・施策

平成28年度輸出に取り組む事業者向け対策事業  
(ジャパン・ブランドの確立に向けた取組)

ウェブサイト／ <http://tawaraya-rice.jp/>

連絡先／ 担当者名: 伊藤取締役 TEL: 011-817-7820